



平成29年度 東彼杵町立彼杵小学校 学校経営計画

(校訓) 強く 正しく 朗らかに

学校教育目標

心豊かで、確かな学力を身につけた、心身ともにたくましい子ども

学校経営の基本方針

- 日本国憲法、教育基本法などの教育法令、長崎県、東彼杵町教育方針に則り、児童や地域の実態に即して、児童の健全な育成を期する。
- 学校教育目標の具現化に向け、児童が主役となって生き生きと学び活動する学校教育の充実を図る。
- 児童の心の居場所となる支持的雰囲気の温かく意欲的な学校づくりに努め、豊かで活力のある人間関係づくりを進める。
- 教師一人一人が常に自己研鑽と自己変革に努め、子どもと寄り添い、人間性豊かな感性と指導力を高める教師集団を創造する。

めざす学校の姿

- ①明るく楽しい学校
- ②落ち着きと礼儀のある学校
- ③美しく安全な学校
- ④保護者や地域と共に励み合い信頼される学校

めざす児童の姿

- 思いやりのある子
- 進んで学ぶ子
- しんぼう強くがんばる子

めざす教師の姿

- ①心身共に健康で、使命感を自覚し信頼される教師
- ②自己研鑽に努め、子どもと共にあり、実践する教師
- ③組織の一員として、協調性と創造性を発揮し楽しい職場作りに努める教師

思いやりのある子（徳）	進んで学ぶ子（知）	しんぼう強くがんばる子（体）
* あいさつ・言葉遣い・善悪の判断等、基本的生活習慣を身につけ、はじめのある生活ができる。 * 他人の立場を認め、誰とでも仲よく協力できる。 * 優しい心で動植物に接し自他の生命を大切にすることができる。 * 自分を支え、助けてくれる人々へ、感謝の気持ちを表すことができる。 * あいさつ・ボランティア活動等を通して、自分の力で学校や地域の生活をより良くしていこうとする意識を高める。	* 反復により基礎・基本をしっかりと身につけ、活用することができる。 * 人の話をきちんと聞くことができる。 * 書く・話す等の表現力を身につけ、自分の思いをしっかりと伝えることができる。 * 学び方がわかり、自ら進んで学習できる。	* 早寝・早起き・朝ご飯等基本的生活習慣・衛生的な習慣を身につけ、健康で安全な生活を送ることができる。 * 体力づくりに励み、全力で頑張ることができる。 * がまん強く最後までやり遂げることができる。



信頼される学校づくり

- * 地域人材や関係団体の活用
- * 教育活動の積極的公開
- * 積極的な情報公開
- * 地域行事への積極的参加
- * 事件、事故への誠意ある迅速な対応

今年度の重点目標

1 基礎学力の向上

- 各種学力テストで明らかになった課題をスキルタイム等で重点的に補強する。
- 学習指導員を最大限活用する。特に、中・低位の児童の底上げを図る。
(少人数指導・個別指導の強化・家庭学習など)
※学力の2極化の解消
- 書く・話す等言語活動を積極的に取り入れ、磨き合い、課題解決を図ることで、思考力・判断力・表現力等を育成する。

2. 心の教育の充実

- 「優しさ」「ありがとう（感謝の心）」を具体的に身につけさせる場の設定。
- 道徳的実践力を身につけさせる道徳授業の実践
- 授業, 掃除, 遊び等日常の学校生活から道徳的指導を行う。

3 新学習指導要領への対応

- 新学習指導要領の趣旨や準備すべき事項について全職員で共有を図る。
- 外国語活動・道徳の指導内容・指導体制等について、校内研修で取り上げ研修を深める。
- カリキュラム編成・教材等、完全実施に向けて計画的に準備をする。

4 基本的な生活習慣の定着および生活改善を要する児童への重点指導

- 学力向上の土台として、「早寝・早起き・朝ご飯」等基本的な生活習慣の定着を図る。
※テレビ視聴時間やゲーム機によるインターネット等メディア活用に課題？
- 家庭生活の乱れ、保護者の不十分な様子により、生活改善を要する児童へは、家庭や福祉関係機関との連携を緊密に取り、改善を図る。
→ 遅刻ゼロ、不登校ゼロ、長欠ゼロ、全校欠席ゼロの日

5 教職員の不祥事をゼロにする

- 体罰、飲酒運転、個人情報等の紛失等の不祥事をゼロにする。

学校経営の努力点

1 確かな学力の定着のために【進んで学ぶ子】 *教師は授業で勝負する。

- 自分の夢や希望を持たせ、高い目標をたて、くじけないで努力する場の設定。
※自己肯定感、有用感の育成のためにも。 → 中学校のキャリア教育へ
- 学習規律の確立（4，5月がポイント）→ 話す、聞く、時間を守る等。

彼杵小スタンダードの活用

※ 専科と学級担任との連携を緊密にし、指導の差をなくす。

- 学力向上を図る授業・・・土台となる考え方 ※佐世保市の例

- 1 授業時間をフルに活用し、子どもたちが集中して学ぶ授業
- 2 繰り返し問題に取り組み、子どもたちが分かる喜びを味わう授業
- 3 本時のめあてとまとめに明確に位置づけられた授業
- 4 一人一人に応じた支援が行われる授業
- 5 本単元・本時で子どもたちにつけたい力が明確に位置づけられた授業

- 個に応じた指導（少人数指導・習熟度別指導・個別指導等）の推進
- 言語活動の充実により、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。

- ◇考えをノートに書いてから発表する。
- ◇全体・ペア・グループ等で、説明し合う、意見交換をし合う活動
- ◇友達の意見を代わりに説明したり、補足して説明する活動
- ◇複数のグラフや表を比較して、気付いたことを述べ合う活動
- ◇言葉だけでなく、図や数直線、線分図等をかいて説明する活動 等

- **漢字の読み書き、計算力の向上・定着をめざし、繰り返し問題に取り組ませる。**

（授業、スキルタイム、家庭学習等、鍛える場を設定し、継続して取り組む。）

- 家庭と連携して、家庭学習の習慣を図る。→「家庭学習におけるしつけ」の活用

※家庭学習のめやす時間

（低学年）約30～40分 （中学年）約45～60分

（高学年）約60～90分

- 読書の充実を図る。多読のすすめ。→ 年間読書冊数 目標100冊 ※昨年は100冊

- ICT（実物投影機・大型プロジェクター等）の良さを活用した授業。

- 学習指導計画書（週案）の確実な記入と、定期的な提出

（記録は証拠になり、自己を救う。）

2 豊かな心を育てるために【 思いやりのある子】

- 相手を思いやる心を育てるための、「いつでも」「どこでも」「誰とでも」あいさつの徹底。そして、呼ばれたら元気に「ハイ！」と返事させる。そして、くつ（スリッパ）ならべ。
※心を耕す「凡事徹底」「あいさつ・返事・くつならべ」
(職員も率先して児童に、また職員同士声をかける。元気で明るいあいさつを地域にも広げていけるよう、日頃から児童にも啓発したい。)
- 図書ボランティアや子どもの安全推進委員会の方々、地域の方々等、子どもたちを見守ってくださる方々への感謝の気持ちの表すことの指導。
- 学校や地域をより良くするため、進んであいさつやゴミ拾い、落ち葉掃き等のミニボランティア活動を奨励する。
- 「だいすき」掃除指導の徹底。トイレをぴかぴかに。**無言掃除**
- 道德教育の充実(週1時間の「道德」の確保、心に響く授業、豊かな体験活動)
- 自分や友達の命、動物や草花を大切にする心を育てる具体的な場の設定。
- 相手を思いやる優しい言葉遣いの指導 → 「ほかほか言葉」と「ちくちく言葉」
- いじめをしない、させない、見逃さない児童の育成。
- 学校のきまり、社会のルール(公園等公的機関での過ごし方)を明確に示し、継続的に指導する。
- 当番、係、掃除の仕事では、一人一人に係を持たせ、学級・学年・学校をよくする意識を持たせる。

3 健康の維持・体力の向上をめざして【 しんぼう強くがんばる子 】

- 積極的に運動させる機会の設定。体育授業では、一人一人の運動量を十分に確保する場の工夫をする。
- 日常的な体力づくり → なわとび、昼休みの外遊び等の奨励
- 早寝・早起き・朝ご飯等、生活リズムの確立 → 遅刻ゼロ、長欠児童ゼロ
※ 全校欠席ゼロの日をできるだけ多く。
- テレビ視聴、ゲーム、携帯電話、パソコン等のメディア利用と自分の生活への影響、節度ある活用のあり方等を振り返らせる場の設定。保護者への啓発。
※ 特に、ゲーム遊びに費やす時間の多さが本校の課題。
- 「自分の身体は自分で守る」意識を持たせ、実践をさせる。
- **食物アレルギー児童への誤食をゼロにする。**
◇アレルギー対応児童の正確な把握と共有。
◇誤食防止のチェック。職員室での掲示、給食時の巡視、学級での声かけ等
- 給食指導をととして、正しい食習慣や偏食指導等具体的な指導を行う。また、保護者への積極的な啓発を行う。

4 開かれた学校づくりの推進 【 信頼される学校づくりのために 】

- 積極的な情報発信(学級・学校だより, ホームページ, 各種会合等)
- 学校行事への案内
- 地域行事への積極的参加・協力
- 学校運営協議会の定期的開催
- 地域人材・関係団体の活用(総合的な学習の時間のGT, 読み語りボランティア, 福祉関係 等)

5 保幼小中連携の推進 【 つなぐ・そろえる 】

- 小中連携を積極的に進める。
 - ◇ 生徒指導等の情報交換
 - ◇ 中学校教師の乗り入れ授業
 - ◇ 学校行事や児童会・生徒会活動等での児童・生徒の交流 等
- 「小1プロブレム」解消に向け, 保幼小連携を積極的に進める。

6 危機管理の強化 【 安心・安全・楽しい学校の確立 】

- 学級担任の危機管理・・・アレルギー対応等生命と身体の安全, 人権, いじめ・トラブル, 個人情報, 学力, 保護者対応等さまざま。日頃から危機意識を持つておく。
- 配慮を要する家庭との連絡・連携をこまめに行う。

※最近では, 学校教育に非協力的な保護者, 子どもの様子に関心が低く養育態度に問題がある家庭等, 課題を抱えている家庭が増えてきている。それらの家庭とのこまめな連絡・連携が必要である。
- 学校内外での危険を除去し, 安全性を高める。休み時間の過ごし方を観察する。
(毎月の安全点検, 修繕, 危険な遊び, 交通安全指導)
- 避難訓練を通して, 火事・地震・津波・不審者等発生時の避難の仕方を学ばせ, 危険を回避する意識を持たせる。(自分の身は自分で守る意識)
- 危機発生への報・連・相の徹底。初動を素早くし, 大事は中事に, 中事は小事になるように。

※ 特に生徒指導上の問題, けがの連絡には細心の注意を払う。
保護者への連絡は, 必ず子どもが帰宅する前にしておくこと。(正しい情報を知らせる。)
保護者対応の基本は, 直接会話・家庭訪問
1に直接対話, 2に電話, 3に連絡帳・手紙
※子ども・保護者にとって良くない情報を連絡帳に書くと, 言葉が一人歩きをして, かえってこじれる場合があるので注意を要する。

対応の「さしすせそ」

○さ	最初の一言	○し	慎重な応答
○す	推測の危険	○せ	誠意ある態度
○そ	組織一丸の姿勢		